府教委による「君が代」不起立者への処分を糾弾する!

2012年3月10日

「日の丸・君が代」強制反対ホットライン大阪

大阪府教育委員会は、3月9日、2月に行われた府立高校の卒業式で「君が代」斉唱時に起立しなかったとして、17名の教職員に対して「戒告」処分を強行した。私たちは、思想・良心の自由を侵害する不当処分に対して、怒りを込めて抗議するとともに、府教委が直ちに処分を撤回するように要求する。

今回の処分に当たって、府教委は、処分伝達後に被処分者全員を集めて「研修」をおこない、さらに「国歌斉唱時の起立斉唱を含む上司の職務命令に従う」という内容の文書に署名・押印するよう求めた。この文書提出は「任意」と言いつつ、提出しない場合には「再任用の判断に影響する」と再任用の取り消しをちらつかせている。これは、まだ制定されてもいない職員基本条例案の内容を先取りするものである。

こうした「研修」と文書提出の強要は、3月5日の府議会教育常任委員会において、松井知事が「(不起立者には)教育委員会において、厳格に服務規程を守っていただけるような、そういう形の指導をしていただくのが重要」と答弁したことを受けて、知事からの圧力に府教委が屈したものと考えられる。

また、文書に「国歌斉唱時の起立斉唱を含む」と明記していることは、思想・良心の自由を蹂躙して、被処分者にさらなる「踏み絵」を踏ませようとするものに他ならず、絶対に容認できない。私たちは、府教委がただちに文書提出そのものを中止するように強く要求する。

新聞報道などによれば、「君が代」不起立者は9日の時点で29名に達しており、今後も増えることが予想されている。それに対して、府教委は3月に行われた卒業式における不起立者を3月中に処分するとしている。私たちは今後予想される不当処分に対して、被処分者の皆さんとともに、あくまで思想・良心の自由を守りぬくために、今後ともとりくみを強めていくことを明らかにする。